

松下玲子

東京都議会議員
まつした れいこ



【松下玲子プロフィール】 1970年生まれ。実践女子大学卒業後、サッポロビール(株)で8年間の勤務後、早稲田大学大学院修了、(財)松下政経塾での研修を経て、2005年都議初当選。現在厚生委員会理事として、安心して子どもを産み育てる環境の整備、児童虐待防止対策等に取り組む。趣味は落語で1月9日には新春寄席出演(中央コミセン)。

厚生委員会での質疑

2008年12月11日(木) 厚生委員会質疑抜粋

病院経営本部に質問

都 民の不安を解消すべく総額508億円の緊急補正予算が第4回定例会に提出されました。その中の周産期^(注)医療を強化するための緊急対策に関して、松下玲子は安心して東京で子どもを産むことが出来るように、いかにして環境を整備するのか、厚生委員会で質疑しました。(以下字数の関係で実際とは文体を変更し掲載します)

【産科診療協力医師登録制度】

周産期医療の問題は、都民が安心して東京で子どもを産むことが出来るように、いかにして環境を整備するか、産科医師を確保出来るのかにかかっている。「地域の医師を予め臨時職員として登録し、都立病院における出産等を協力して実施する」と説明があったが、

Q 「産科診療協力医師登録制度」とはどのような場合を想定しているのか。

- A**
- ▶ 第1は、協力医師に妊婦さんに付き添って来ていただくと同時に、出産や産後のケアを協力して実施してもらうこと
 - ▶ 第2は、平日の夜間や土曜・休日の当直業務を担っていただく。
 - ▶ こうした対応により、周産期母子医療センター機能の確保につなげていく。

病診連携というのは、病院と診療所の役割分担のもと、患者さんの状況に応じて相互に患者さんを紹介することかと思うが、今回の「登録制度」は、患者ではなく開業の医師が病院に出向く点に特徴があると思う。しかし、役割分担があるから連携しており、例えば地域の医師が病院に入り手術を行うことは、非常に難しいと思える。

Q 緊急時に協力医師が円滑に医療を提供できるように、

に、都立病院側で協力医師に対してトレーニングをする機会を設けるべきだと思うがどうか。

- A**
- ▶ 例えば病院側医師と協力してもらえるのか、どのような形で協力が得られるのかは、今後地区の医師会との具体的な協議を行う中で明確になってくるものと思われる。
 - ▶ そうした協議により、地域のニーズに応じた必要な準備を行っていく。

先日私が産科医師から話を聞いた時、本当に激務で休みもほとんどなく働いている現状に触れ、新たな命の誕生の喜びや、医師の誠意や熱意によってのみ支えられているのが現在の東京のお産の現場と強く感じた。自身の病院や診療所の仕事でも忙しい中で、いかに協力してもらえるのか、実現に向けて努力して欲しい。

【助産師コーディネーター】

今まで医師が行っていた妊婦さんの受入に関する調整業務を、医師に代わって電話等で行っていくものだと聞いた。先日私が産科医師に聞いた際には、助産師や看護師といういわゆるコ・メディカルが、実際に医師に指示が出来るかどうかという疑問の声もあった。

Q 「助産師等コーディネーター」の業務は具体的にはどのようなものか伺う。

- A**
- ▶ 医師の指示のもと、搬送受入要請医療機関から患者状況の把握を行うとともに、新生児科や救急部門などと必要な院内調整を行い、医師が受入可否を決定するためのサポートをする。
 - ▶ 自ら受入が出来ない場合には、総合周産期母子医療センターの役割として受入先の医療機関を決められるよう、医師の指示のもと、協力して搬送先の調整を行う。

Q コーディネーターは、法的に資格が必要なものなのか、また業務を行うに際して、法的な制約や医師会

との関係で解決すべき課題などがあるのか伺う。

- A**
- ▶ コーディネーター業務を担うのに、法的な資格要件が存在するのではない
 - ▶ しかし、妊婦に関する知識に加えて救急に関する知識など、調整業務を円滑に行うための総合的な技量が必要である。
 - ▶ また、他の医療機関との調整業務を担うため、医師会などと十分に連携をとって、コーディネーターに対する地域の理解を得ていく必要がある。

【医療クラーク】

Q 医療クラークの具体的な業務と、クラークにはどのような人になるのか伺う。

- A**
- ▶ 医師の事務補助業務として、診断書作成などの文書作成補助、診療に関するデータ整理、医師の教育や臨床研修のためのカンファレンスのための準備作業などへの対応を医師の指示のもとに行う。
 - ▶ 現在導入しているER等のクラークは、一般的な人材派遣の制度の活用により確保しており、今回も同様の方式を想定している。

◎最後に以下4点を要望して質問を終えました

1. 制度の運用後も本当に産科医師の負担軽減となっているか、制度が機能しているかどうか常に確認すること。
2. 既に導入している短時間勤務制度と併せて、特に女性医師をサポートできる勤務環境の改善に努めること。
3. 院内保育室を充実するのであれば、病時保育や病後時保育の導入も今後検討し取り組むこと。
4. 都民の命を預かり、守る都立病院としての責務を果たし、今回の緊急対策を早期に実現し、都民が安心して子どもを産み育てることが出来る環境の整備に取り組むこと。

(注) 妊娠22週以降の胎児期と生後7日未満の新生児期を合わせた時期

東京都議会第4回定例会報告

新銀行東京、さらに赤字拡大

石原知事参考人の出席拒否、新銀行の経営に都が関与か。

▶ 11月21日、新銀行東京の中間決算が発表されましたが、赤字額は半年で70億円と、引き続き厳しい経営を強いられています。また、石原知事は、参議院での参考人招致に関して「話したいことがある」とマスコミには出席の意欲を語っていたも

の、本会議では「参議院は、非常識、失礼だ。どんな参考人招致、人民裁判をやるのか知らないが、とにかく私は、出て行く必要はない」と言い逃れに終始しています。さらに、新銀行の経営に対して「都の関与があった」とする金融庁の検査結果が報じられたことについて、知事は「知る立場にない。都として強制や強要をしたことはない」と答弁。民主党は、知事と新銀行の関係を清算しなければ、新銀行の膿を出し切ることができないとして、早急撤退を求めました。



都議会民主党、石原都知事に予算要望

*都議会民主党は平成21(2009)年度の予算編成に対し、476項目に及ぶ要望を提出しました。
また区市町村・各種団体から寄せられている予算要望についても合わせて提出し、特段の配慮を求めました。

I 産業を支え、雇用を守る

▶若年者の雇用就業支援について

1) しごとセンターにおいて、若年者の定着支援促進事業など、雇用就業支援策の充実を図るとともに、就職氷河期に新卒者となった世代への特別な支援策を講じること。



2) 若者支援サポーター企業の組織化に引き続き取り組むとともに、若者仕事応援団事業を創設するなど、若年者就業対策を充実すること。

3) 内定を取り消された若者に対して、学校や東京労働局とも連携した対策に取り組むとともに、東京しごとセンターにおいて、職業紹介や各種セミナーなど、さまざまな支援策を講じること。

▶パート・アルバイト、派遣労働などのいわゆる非正規労働者(非典型労働者)の雇用環境を改善するために、企業における法令遵守を徹底するとともに、処遇改善に取り組む企業の拡大に向けて、支援の充実を図ること。

▶中小企業制度融資について、預託金の活用により、さらに低金利への誘導を図るなど、中小企業者の利用拡大に向けて取り組むこと。また、国の緊急保証制度で、指定されていない都市型サービス関連の業種についても、追加指定を国に働きかけること。さらに、信用保証料補助の補助率を引き上げるとともに、NPO向け融資や機械・設備担保融資などの充実・創設を図ること。

II 機能する強いセーフティネットを

▶新生児集中治療室(NICU)を新生児の実態にあわせて1.5倍に増やすとともに後方病床(GCU)を増やし、その医師・看護師等人員配置が行われるよう取り組み、空床補償など都独自の支援を行うこと。

▶救急搬送に対応できる病床を確保するため、周産期の救急医療を行う医療機関に対し補助すること。

▶周産期の救急搬送調整業務を少しでもスムーズにし、時間を短縮するため、周産期母子医

療センター、総合周産期母子医療センター、地域の産婦人科間でのホットライン構築、最新の情報機器の配備などを行うこと。

III 安全・安心の東京を創る

▶耐震改修促進計画の目標達成に向け、昭和56年以前の建築物に対する耐震診断・耐震改修促進のための制度の積極的活用を促すとともに、制度の適用対象の拡大や耐震化のための資金の融資などについて検討し、総合的に建築物の耐震性の向上を促進すること。

▶ゲリラ豪雨への対応や、総合的な治水対策に資するため、個人住宅における雨水浸透枳等の普及を図るとともに、豪雨対策基本方針を着実に実施すること。

IV 学ぶ心を育む教育

▶義務教育終了時にはすべての子どもが基本的な学力を身につけられる指導を行うため、就学前教育、つまづき防止のための取り組み、基礎的・基本的な事項に関する調査、確かな学力向上実践研究推進校、理科支援員等配置事業、少人数指導等を実施すること。

▶私立幼稚園、私立学校における教育内容の向上、学校経営の健全化等を行うため、経常費補助、授業料軽減補助等の各種助成を行うとともに、公立学校との税投入額、保護者負担の格差を減らすよう助成の拡充を検討すること。情報公開の推進を図ること。



V 都民との協働で心豊かな生活を

▶食品の適正な表示を確保するため、立ち入り検査・指導措置など厳しく対処するとともに、食品事業者における適正表示推進者を育成すること。

VI 持続可能な地球に向けて

▶環境金融を進めるために、金融機関への預託金を創設すること。また、金融機関に対してエコ預金の創設・拡充を働きかけるとともに、環境投融資の拡大などを働きかけること。

▶東京都独自の環境税の導入について、中小企業等へのインセンティブの観点などから、環境減税の導入に向けて、積極的に取り組むこと。

VII 魅力あふれる快適な都市づくり

▶マンションの長寿命化による良質な居住の確保のため、平成17年に策定した「マンション管理ガイドライン」の普及を図るとともに、老朽化したマンションの建て替えを支援すること。



▶「踏切対策基本方針」に基づき、西武線や京王線、京成線、JR線などの地下化・高架化などにより、交通渋滞や「開かずの踏切」等、踏切問題の早期解消に努めること。

▶耐震データ偽造問題を受けた改正建築確認制度・検査制度にあわせ、建築確認事務の実施体制等の見直しを行うとともに、違法建築物対策の強化、国への制度改善に向けた建築確認事務の現場実務者としての要望・提言などを引き続き行うこと。

VIII 分権・改革で都民の都政に

▶第二期地方分権改革が進む中、国によって法人事業税一部国税化が導入されたが、分権や財源移譲に逆行し、地方の疲弊の解決にもならないことから、廃止に向けた取り組みを強く推し進めること。

都政に関するご意見・ご要望をお寄せ下さい

お名前 _____ ご住所 _____ お電話番号 _____

FAX.0422-50-0697 E-mail reiko@matsushita.name



生きる 活かす
東京!

都議会民主党 武蔵野支部

松下 玲子 事務所

〒180-0006 武蔵野市中町1-2-9 サンローゼ武蔵野301

TEL.0422-50-0696 FAX.0422-50-0697 E-mail reiko@matsushita.name



街頭都政報告会
随時開催しています